

事業報告書				
医療法人整理番号		00060		
報告期間	自	令和7年4月1日		
	至	令和8年3月31日		
1 事業報告書の概要				
(1)	名称	医療法人社団睦会		
	分類①	社団（出資持分なし）		
	分類②	その他		
	分類③	基金制度不採用		
(2)	事務所の所在地	岐阜県		
	市区町村	羽島郡笠松町		
	町名・番地	円城寺971番地		
	建物名			
(3)	設立認可年月日	従たる事務所の記載はこちら 昭和58年2月8日		
(4)	設立登記年月日	昭和58年2月21日		
(5)	理事長の氏名	服部		
	姓	夏樹		
	名	8		
	役員及び評議員の人数	理事長を含む人数を記載すること。		
	役員及び評議員	記載はこちら		
2 事業の概要				
(1-1)	本来業務（病院、診療所）	記載はこちら		
(1-2)	本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）	記載はこちら		
(2)	附帯業務	記載はこちら		
(3)	収益業務	記載はこちら		
(4)	当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら		
(5)	当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら		
(6)	当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら		
(7)	当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	記載はこちら		
(8)	当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら		
(9)	その他	記載はこちら		

分類①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

全ての指定内容について記載しても差し支えない。

当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

様式 1 : 1-(2)

事業報告書			
1-(2) 従たる事務所の所在地			
都道府県	市区町村	町名・番地	建物名

事業報告書				
1-(5) 役員及び評議員				
役職	姓	名	備考	
理事	服部	夏樹	愛生病院管理者 愛生介護医療院管理者	
理事	横山	好弘		
理事	林	周平	ふれあい介護医療院管理者	
理事	奥村	将久		
理事	服部	恭子		
理事	国枝	郁照		
理事	後藤	朋子		
監事	水谷	孝広		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の

医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は

介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを

記載すること。（医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照）

事業報告書									
2-(1) 本来業務 (開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）									
種類	施設の名称	指定管理	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数				
病院	愛生病院		2110600539	岐阜県羽島郡笠松町円城寺971番地	一般病床	療養病床	医療保険	介護保険	精神病床
					0	117	0	0	0
									0

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書						
2-(1) 本来業務 (介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)						
種類	施設の名称	指定管理	施設の介護事業所番号	開設場所	入所定員	通所定員
介護医療院	愛生介護医療院		21B0600016	岐阜県羽島郡笠松町円城寺971番地	36	0
介護医療院	ふれあい介護医療院		21B0600024	岐阜県羽島郡笠松町円城寺933番地	54	44

注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書				
2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務）				
種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考	
介護保険法における居宅サービス及び介護予防サービス事業・ふれあい訪問看護ステーション		岐阜県羽島郡笠松町円城寺971番地		
認知症対応型老人共同生活援助事業・グループホーム昭和館まじか		岐阜県羽島郡笠松町円城寺947番地の1		
老人居宅介護等事業・ふれあいケアステーション		岐阜県羽島郡笠松町円城寺964番地の1		
介護保険法における居宅介護支援事業・介護プランセンターあおぞら		岐阜県羽島郡笠松町円城寺971番地		
老人福祉法における有料老人ホーム・住宅型有料老人ホームハートピア		岐阜県羽島郡笠松町円城寺964番地の1		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

事業報告書		
2-(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）		
種類	実施場所	備考

事業報告書	
2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	
日付	議決又は同意した事項
令和8年1月15日	介護プランセンターあおぞら 介護予防支援事業追加の件
令和8年1月15日	介護予防支援事業追加に伴う定款の変更について
令和8年2月16日	役員の辞任届について
令和8年2月16日	理事追加の件
令和8年3月18日	次年度収支予算案承認の件
令和8年3月18日	事業計画案承認の件
令和8年3月18日	借入限度額決定の件
令和8年5月26日	理事長選任の件
令和8年5月26日	事業報告書等報告の件
令和8年5月26日	事業報告書等承認の件
令和8年5月26日	理事及び監事選任の件
令和8年5月26日	理事及び監事の報酬額決定の件
注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないと。	

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債				
医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由				
医療機関債名		発行元医療法人名	購入総額	償還期間（開始日～終了日）
注)				
1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。				
2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証券の写しの添付に代えても差し支えない。				

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	
日付	開設（許可を含む）した主要な施設

2-(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	
日付	他の法律、通知等において指定された内容
注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。	

2-(9) その他	
目付	記載事項
注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)	

様式 2

法人名 医療法人 社団睦会
所在地 岐阜県羽島郡笠松町円城寺 9 7 1 番地

※医療法人整理番号 0 0 0 6 0

財 産 目 録
(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	2, 094, 232 千円
2. 負 債 額	103, 385 千円
3. 純 資 産 額	1, 990, 847 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1, 534, 247
B 固 定 資 産	559, 985
C 資 産 合 計 (A + B)	2, 094, 232
D 負 債 合 計	103, 385
E 純 資 産 (C - D)	1, 990, 847

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団陸会
所在地 岐阜県羽島郡笠松町円城寺9 7 1 番地

※医療法人整理番号 00060

貸借対照表
令和8年3月31日 現在

(単位: 千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,534,247	I 流動負債	102,966
現金及び預金	1,191,102	支払手形	0
事業未収金	323,735	買掛金	5,268
有価証券	0	短期借入金	0
たな卸資産	11,098	未払金	631
前渡金	0	未払費用	55,075
前払費用	42	未払法人税等	28,749
その他の流動資産	8,270	未払消費税等	2,345
		前受金	0
		預り金	10,834
		前受収益	0
		その他引当金	0
		その他の流動負債	64
II 固定資産	559,985		
1 有形固定資産	494,277	II 固定負債	419
建物	289,018	医療機関債	0
構築物	2,086	長期借入金	0
医療用器械備品	15,004	繰延税金負債	0
その他の器械備品	21,708	その他引当金	0
車両及び船舶	27,603	その他の固定負債	419
土地	0		
建設仮勘定	0		
その他の有形固定資産	138,858		
		負債合計	103,385
		純資産の部	
2 無形固定資産	5,380	科目	金額
借地権	0	I 基金	45,000
ソフトウェア	2,651		
その他の無形固定資産	2,729	II 積立金	1,945,847
		代替基金	0
3 その他の資産	60,328	繰越利益積立金	1,895,847
有価証券	0	その他積立金	50,000
長期貸付金	0		
保有医療機関債	0		
その他長期貸付金	0		
役職員等長期貸付金	0		
長期前払費用	5,852	III 評価・換算差額等	0
繰延税金資産	0	その他有価証券評価差額金	0
その他の固定資産	54,476	繰延ヘッジ損益	0
資産合計	2,094,232	純資産合計	1,990,847
		負債・純資産合計	2,094,232

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団睦会
所在地 岐阜県羽島郡笠松町内城寺971番地

医療法人整理番号 00060

損 益 計 算 書
自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			1,817,522
2 事業費用			
(1) 事業費	1,684,270		
(2) 本部費	0		1,684,270
本来業務事業利益			133,252
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			253,064
2 事業費用			281,634
附帯業務事業損失			28,570
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			0
2 事業費用			0
収益業務事業利益			0
事業利益			104,682
II 事業外収益			
受取利息	2,438		
その他の事業外収益	19,738		22,176
III 事業外費用			
支払利息	61		
その他の事業外費用	1,970		2,031
経常利益			124,827
IV 特別利益			
固定資産売却益	0		
その他の特別利益	23,545		23,545
V 特別損失			
固定資産売却損	659		
その他の特別損失	9,657		10,316
税引前当期純利益			138,056
法人税・住民税及び事業税	31,160		
法人税等調整額	0		31,160
当期純利益			106,896

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 社団 睦会
理事長 服部 夏樹 殿

私は、医療法人社団睦会の令和7会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年5月26日
医療法人社団睦会
監事 水谷 孝広